

＜基本情報＞

利用者	被保険者 番号	〇〇〇〇〇〇	年齢	72 歳	生年月日	明治 大正 〇〇年〇月〇日 昭和	性別	☐ 男 ☒ 女
	被保険者 氏名	介護 花子	要介護認定 (該当に○)		要支援 ・ 要介護 ① ・ 2 ・ 3 ・ 4 ・ 5			
	住所	〇〇市〇〇区〇〇町1-2-3						

作成者	現地確認日	平成〇〇年〇月〇日	作成日	平成〇〇年〇月〇日
	所属事業所	〇〇事業所		
	資格	(作成者が介護支援専門員でないとき)		
	氏名	〇〇 〇〇		
	連絡先	〇〇-〇〇〇〇-〇〇〇〇		

保 険 者	確認日	平成〇〇年〇月〇日	評 価 欄
	氏名	〇〇 〇〇	

＜総合的状況＞

利用者の身体状況		福祉用具の現状の利用状況と 改修後の想定		
		改修前	改修後	
利用者の身体状況	右大腿骨頸部骨折により人工骨頭置換術術後。 平成16年6月に廊下で転倒し入院。人工骨頭置換術後、6月30日に退院。 室内は杖でゆっくりではあるが歩行可能。ただし見守りが必要。屋外は車いすを使用。			●車いす (車いす付属品を含む) ●特殊寝台 (特殊寝台付属品を含む) ●じよく瘡予防用具 ●体位変換器 ●手すり ●スロープ ●歩行器 ●歩行補助つえ ●痴呆性老人徘徊感知機器 ●移動用リフト (つり具の部分を除く) ●腰掛便座 ●特殊尿器 ●入浴補助用具 ●簡易浴槽 ●移動用リフトのつり具部分 ●その他 () ()
介護状況 (主な介護者含む)	骨折前より長男夫婦と同居しており、排泄と入浴の介助については主に長男の妻が行っている。 日中は、本人しかいない場合もある。			
住宅改修により、 利用者は日常生活を どう変えたいか	長男の妻の介助と見守りにより何とか生活できているが、生活動作や家事(調理)なども含め自分でできることはしていきたい。 できることは自分で行っていきたいとの思いを支援していく。 家屋が古く段差が多いために、住宅改修を行い、安全に生活できるようにしていく。 玄関にはすでに手すりや踏み台があり、一人で上がりかまちの昇降ができるので、今回は排泄と入浴動作及び、調理動作について改善したい。できればお風呂には毎日入りたい。			

住宅改修が必要な理由書(案) P2 (記入例①)

<P1の「住宅改修により、日常生活をどう変えたいか」を踏まえて、①改善しようとしている生活動作②具体的な困難な状況③改修目的・期待効果をチェックしたうえで、④改修項目を具体的に記入してください。>

	①改善しようとしている生活動作	②①の具体的な困難な状況(…なので…で困っている)を記入してください	③改修目的・期待効果をチェックしたうえで、改修のコメント(…することで…が改善できる)を記入してください	④改修項目(改修箇所)
排泄	☒ トイレまでの移動 ☐ トイレ出入り口の出入り(扉の開閉含む) ☒ 便座への着座・車いす等からの移乗 ☐ 衣服の着脱 ☐ 排泄時の姿勢保持 ☐ 後始末 ☐ その他()	居室からトイレの移動は、杖歩行だが杖を立てかける適切な場所がなく、また、歩行バランスも若干不安定で「見守り」が必要。便座からの立ち上がりの際に、支持する所がないため、介助が必要。	☒ できなかったことをできるようにする ☒ 転倒等の防止、安全の確保 ☐ 動作の容易性の確保 ☒ 利用者の精神的負担や不安の軽減 ☒ 介護者の負担の軽減 ☐ その他	☒ 手すりの設置 (廊下の移動経路) (便器横壁面) (脱衣室) (浴室内の移動経路) () ()
入浴 -235-	☒ 浴室までの移動 ☐ 衣服の着脱 ☐ 浴室出入り口の出入り(扉の開閉含む) ☒ 浴室内での移動 ☒ 浴槽の出入り ☐ 洗い場での姿勢保持(洗体・洗髪含む) ☐ 浴槽内での姿勢保持 ☐ その他()	居室から浴室への移動は「排泄」と同じ。浴室内では杖は使えず、つかまる場所がないため、移動に不安がある。浴槽の50cmの縁高を一人でまたぐことができず、介助を必要としている。	☒ できなかったことをできるようにする ☒ 転倒等の防止、安全の確保 ☐ 動作の容易性の確保 ☐ 利用者の精神的負担や不安の軽減 ☒ 介護者の負担の軽減 ☐ その他	☒ 段差の解消 (廊下3cmかさ上げ) (浴槽をエプロン高40cm、深さ50cmのものに取り替え) () ☐ 引き戸等への扉の取替え () () ☐ 便器の取替え () () ()
外出	☐ 出入り口までの屋内移動 ☐ 上がりかまちの昇降 ☐ 車いす等、装具の着脱 ☐ 履物の着脱 ☐ 出入り口の出入り(扉の開閉含む) ☐ 出入り口から敷地外までの屋外移動 ☐ その他()		☐ できなかったことをできるようにする ☐ 転倒等の防止、安全の確保 ☐ 動作の容易性の確保 ☐ 利用者の精神的負担や不安の軽減 ☐ 介護者の負担の軽減 ☐ その他	() () () () ()
その他の行為 動作	調理 台所での移動、姿勢保持	杖でなんとか台所へは行けるが、調理は杖なしで長時間立位作業をしなければならず、現状では困難。	☐ できなかったことをできるようにする ☒ 転倒等の防止、安全の確保 ☒ 動作の容易性の確保 ☐ 利用者の精神的負担や不安の軽減 ☐ 介護者の負担の軽減 ☐ その他	☐ 滑り防止等のための床材の変更 () () ☐ その他 () () ()

＜基本情報＞

利用者	被保険者 番号	〇〇〇〇〇〇	年齢	76 歳	生年月日	明治 大正 昭和	〇〇年〇月〇日	性別	☐ 男 ☒ 女
	被保険者 氏名	保険 花子	要介護認定 (該当に○)		要支援 ・ 要介護 1 ・ 2 ・ 3 ・ 4 ・ 5				
	住所	〇〇市〇〇区〇〇町4-5-6							

作成者	現地確認日		平成〇〇年〇月〇日	作成日	平成〇〇年〇月〇日
	所属事業所		〇〇ケアプランセンター		
	資格	(作成者が介護支援専門員でないとき)			
	氏名		〇〇 〇〇		
	連絡先		〇〇-〇〇〇〇-〇〇〇〇		

保険者	確認日	平成〇〇年〇月〇日	評価欄
	氏名	〇〇 〇〇	

＜総合的狀況＞

利用者の身体状況	福祉用具の現状の利用状況と 改修後の想定	改修前	改修後
利用者の身体状況	脳梗塞、両変形性膝関節症。 平成16年5月4日、A病院に入院し、脱水による脳梗塞との診断を受けたが麻痺はなく、6月1日に退院。 現在、起き上がりはものにつかまれば可能。立ち上がり時に左膝疼痛あり。 屋内歩行はゆっくりだが、つたい歩きが可能。屋外移動は車いすを介助により使用。リハビリにて回復の可能性あり。	☒	☒
介護状況 (主な介護者含む)	独居だが、同一敷地内に長女夫婦が居住。近隣に長男家族が居住。 長女、長男が交代で介護可能。今は排泄についてはポータブルトイレを利用している。入浴は、訪問入浴利用の週2回のみである。特に上がりかまち段差の昇降は介助がないと難しい。	☒	☒
住宅改修により、 利用者は日常生活を どう変えたいか	トイレで排泄させたい。入浴については訪問入浴を利用しつつ、休日はバスボードの利用で長男長女による介助入浴の負担の軽減を図る。 通所介護への送り出し時も含めて、外出時の介護負担を軽減したい。 脱水に留意し、在宅生活を長くできるよう配慮する。長男長女の援助を受けることとするが、介護疲労に注意し、介護サービスの導入と通所介護・通所リハビリテーションの利用につなげていく。 福祉用具と住宅改修を導入することにより、排泄の自立を第一目標とし、さらに介護者の希望である通所介護時や、休日の外出介助時の負担軽減を図り、外出機会の増加を検討していく。	☐	☐
	●車いす (車いす付属品を含む) ●特殊寝台 (特殊寝台付属品を含む) ●じよく瘡予防用具 ●体位変換器 ●手すり ●スロープ ●歩行器 ●歩行補助つえ ●痴呆性老人徘徊感知機器 ●移動用リフト (つり具の部分を除く) ●腰掛便座 ●特殊尿器 ●入浴補助用具 ●簡易浴槽 ●移動用リフトのつり具部分 ●その他 () ()	☐	☐

~~237~~

その他の動作

住宅改修申請書類「住宅改修が必要な理由書」 -P2-

＜基本情報＞

利用者	被保険者 番号	〇〇〇〇〇〇	年齢	60 歳	生年月日	明治 大正 〇〇年〇月〇日 昭和	性別	☒ 男 ☐ 女
	被保険者 氏名	住宅 太郎	要介護認定 (該当に〇)		要支援 ・ 要介護 ① ・ 2 ・ 3 ・ 4 ・ 5			
	住所	〇〇市〇〇区〇〇町4-5-6						

作成者	現地確認日		平成〇〇年〇月〇日	作成日	平成〇〇年〇月〇日
	所属事業所		〇〇ケアプランセンター		
	資格	(作成者が介護支援専門員でないとき)			
	氏名		〇〇 〇〇		
	連絡先		〇〇-〇〇〇〇-〇〇〇〇		

保 険 者	確認日	平成〇〇年〇月〇日	評 価 欄
	氏名	〇〇 〇〇	

＜総合的狀況＞

-230- 利用者の身体状況	高血圧症の診断であるが、全身の筋力低下と立位・歩行のバランス低下がある。移動は屋内ではつたい歩き、屋外では杖歩行。転倒の経験が数回ある。ADLは更衣のみ一部介助で他は自立しているが、不調時は見守り、声かけが必要。	福祉用具の現状の利用状況と 改修後の想定		
介護状況 (主な介護者含む)	妻と二人暮らし。妻は高血圧症だが健常である。時々娘が遠方より様子を見に来る。	●車いす (車いす付属品を含む) ●特殊寝台 (特殊寝台付属品を含む) ●じょく瘡予防用具 ●体位変換器 ●手すり ●スロープ ●歩行器	改修前	改修後
住宅改修により、 利用者は日常生活を どう変えたいか	自宅敷地内で転倒を繰り返しており、外出意欲が低下している。自宅内でも横になっていることが多く、活動が低下傾向にある。昔から囲碁クラブへの参加のためよく外出をしていたので、動線を整備することで安全性を確保し、身体的・精神的負担の軽減を図り、生活に活気をもたせ、現状の身体機能を維持したい。	●歩行補助つえ ●痴呆性老人徘徊感知機器 ●移動用リフト (つり具の部分を除く) ●腰掛便座 ●特殊尿器 ●入浴補助用具 ●簡易浴槽 ●移動用リフトのつり具部分 ●その他 () ()	改修前	改修後

住宅改修が必要な理由書(案) P2 (記入例③)

＜P1の「住宅改修により、日常生活をどう変えたいか」を踏まえて、①改善しようとしている生活動作②具体的な困難な状況③改修目的・期待効果をチェックしたうえで、④改修項目を具体的に記入してください。＞

	①改善しようとしている生活動作	② ①の具体的な困難な状況(…なので…で困っている)を記入してください	③ 改修目的・期待効果をチェックしたうえで、改修のコメント(…することで…が改善できる)を記入してください	④ 改修項目(改修箇所)
239	排泄	☐ トイレまでの移動 ☐ トイレ出入り口の出入り(扉の開閉含む) ☐ 便座への着座・車いす等からの移乗 ☐ 衣服の着脱 ☐ 排泄時の姿勢保持 ☐ 後始末 ☐ その他()	☐ できなかったことをできるようにする ☐ 転倒等の防止、安全の確保 ☐ 動作の容易性の確保 ☐ 利用者の精神的負担や不安の軽減 ☐ 介護者の負担の軽減 ☐ その他	☒ 手すりの設置 (玄関ポーチから導路までの連続手すり) () () () ()
	入浴	☐ 浴室までの移動 ☐ 衣服の着脱 ☐ 浴室出入り口の出入り(扉の開閉含む) ☐ 浴室内部での移動 ☐ 浴槽の出入り ☐ 洗い場での姿勢保持(洗体・洗髪含む) ☐ 浴槽内での姿勢保持 ☐ その他()	☐ できなかったことをできるようにする ☐ 転倒等の防止、安全の確保 ☐ 動作の容易性の確保 ☐ 利用者の精神的負担や不安の軽減 ☐ 介護者の負担の軽減 ☐ その他	☒ 段差の解消 (25cm2段を10cm5段の階段に変更) () () () ()
	外出	☐ 出入り口までの屋内移動 ☐ 上がりかまちの昇降 ☐ 車いす等、装具の着脱 ☐ 履物の着脱 ☐ 出入り口の出入り(扉の開閉含む) ☒ 出入り口から敷地外までの屋外移動 ☐ その他()	敷地外と玄関との高低差が大きく、駐車場スペースを兼ねたスロープと25cmの段差2段を通っての動線で手すりもないため、不安定で転倒の危険性が高い。 ☐ できなかったことをできるようにする ☒ 転倒等の防止、安全の確保 ☒ 動作の容易性の確保 ☒ 利用者の精神的負担や不安の軽減 ☐ 介護者の負担の軽減 ☐ その他	段差を5段の階段にし、玄関から敷地外まで連続した手すりを設置することで、安全性が向上し、本人の身体的・精神的負担も軽減される。 ☐ 引き戸等への扉の取替え () () ☐ 便器の取替え () () ()
	その他の(行為)動作		☐ できなかったことをできるようにする ☐ 転倒等の防止、安全の確保 ☐ 動作の容易性の確保 ☐ 利用者の精神的負担や不安の軽減 ☐ 介護者の負担の軽減 ☐ その他	☐ 滑り防止等のための床材の変更 () () ☐ その他 () () ()

「要介護高齢者等に対する新たな移送サービスシステム構築のためのケーススタディに関する調査研究事業」報告書の概要について

1) 調査研究の背景・目的

高齢者が住み慣れた地域で日常生活上を送るためには、外出や移動がしやすい環境づくりが求められる。平成15年度の調査研究では、外出・移動に関する要介護高齢者等を取り巻く状況や、自治体等で実践されている移送サービスの実例などを収集・整理するとともに、地域の実情に応じた移送サービスシステムの構築に関する今後の方向性を研究した。

移送サービスについては、先進的な民間事業者やNPO等が先駆的に開発してきているものの、取組状況にはばらつきが大きく、全国的にみれば、これから検討・開発を行っていく段階にある。また、事業性・継続性が確保された移送サービスを構築するためには、先進事例の取組の実績も踏まえ、供給計画を策定するための効果的な手法を確立し、自治体などに普及させていくことが必要である。

本調査研究事業では、平成15年度の調査研究の成果を踏まえ、複数の自治体においてケーススタディを実施しながら、自治体が具体的に地域の実情に応じた移送サービスの供給計画を策定、構築していくに当たっての手引きとなるツールを研究し、要介護高齢者等の外出・移動手段確保のためのシステム構築に資することを目的とする。

なお本調査研究事業では、要介護高齢者等に対する新たな移送サービスシステムとしてコミュニティバスや乗合タクシー（デマンド型などを含む）に焦点を当て、必要に応じてその周辺の公共交通機関（路線バスなど）も対象として検討を行う。

2) 調査研究方法・体制

本調査研究は、有識者からなる調査研究委員会を設置し、鎌ヶ谷市・川越市を具体的な事例としたケーススタディを行うとともに、研究委員会にて新たな移送サービスの構築方法等について検討を行った。調査研究委員会の体制は以下の通りである。

○調査研究委員会体制

委員長 一橋大学大学院経済学研究科 講師 布施泰男

委員 鎌ヶ谷市役所市長公室企画政策課 主幹（事）企画政策係長 右京信治

委員 川越市まちづくり部総合交通政策課都市交通政策担当主幹 田宮修

委員 株式会社ユニネット プロデューサー 岡秀明

委員 財団法人ダイヤ高齢社会研究財団 研究員 滝波順子

オブザーバー（厚生労働省老健局振興課）

事務局（社団法人シルバーサービス振興会）

（株式会社三菱総合研究所）